

## 令和4年度第1回三鷹市子ども・子育て会議 会議録（要旨）

- 1 日時 令和4年7月8日（金）午後6時30分～午後8時
- 2 会場 三鷹市元気創造プラザ4階ホール
- 3 議題 (1) 子ども・子育て支援事業計画における確保数等の達成状況について  
(2) 令和4年度子ども・子育て支援施策主要事業について  
(3) 人権基本条例（仮称）の制定について  
(4) その他
- 4 出席委員 山本 真実（会長）  
(16名) 井口 眞美 大塚 ゆり子 鈴木 光 岩崎 泉  
門田 瑞貴 五島 弘子 杉山 富美夫 市川 紀恵  
野元 麻美 脇阪 陽子 山田 久美子 師橋 千晴  
三宮 裕貴子 小林 七子 宮崎 祐輔
- 5 行政 子ども政策部長 秋山 慎一  
(事務局) 子ども政策部調整担当部長・子ども育成課長 齊藤 真  
児童青少年課長 梶田 秀和 子育て支援課長 田中 通世  
子ども発達支援課長 高橋 淳子 保育園管理運営担当課長 大淵 良子  
子ども家庭支援センター担当課長 香川 稚子  
東多世代交流センター担当課長 和田 麻子  
西多世代交流センター担当課長 丸山 尚  
あけぼの保育園担当課長 金子 万倫子  
三鷹駅前保育園担当課長 矢代 恵理子  
健康福祉部長 小嶋 義晃  
健康福祉部保健医療担当部長・健康推進課長 近藤 さやか  
教育部長 伊藤 幸寛  
学務課教育支援担当課長 星野 正人  
指導課教育施策担当課長 齋藤 将之  
企画部長 石坂 和也 企画経営課長 丸山 真明  
企画経営課 中塚 大  
子ども育成課 寫根 毅晴  
児童青少年課 長瀬 雅之 加藤 太一 中島 寛人
- 6 会議の公開 公開  
・非公開
- 7 傍聴人数 0人

## 1 開会（午後6時30分）

## 2 委員自己紹介

## 3 議事

【事務局から子ども・子育て支援事業計画における確保数等の達成状況について説明】

**会長：**ただいま資料1につきまして、事務局より子ども・子育て支援事業計画の確保策を御説明いただきましたけれども、この内容につきまして御質問や御意見がありましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

私が知る限り、三鷹市の待機児童がゼロになったのは初めてだと思うのですが、今まで整備を続けてきた成果とも言えると思います。また、今お話がありましたとおり、見かけ上はゼロになっているけれども実際には納得した預け先ではないという御家庭もまだおありだということなので、まだいくつか定員の柔軟な弾力化とか、空きスペースをつくるとか、斡旋とか、いろいろなことをやりますというところでしたが、いかがでしょうか。

学童のほうも、今はゼロというところですね。去年まで結構学童はいっぱいたので、頑張られたかなと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、また後で戻っていただいても結構ですので、一旦次に進ませていただこうかなと思います。ありがとうございます。

次に、令和4年度の子ども・子育て支援施策主要事業についての説明ということで、事務局よりお願いいたします。

【事務局から令和4年度子ども・子育て支援施策主要事業について説明】

**会長：**ただいま事務局のほうから、令和4年度の子ども・子育て支援施策主要事業ということで、子ども政策部、健康福祉部、教育部の主な事業について説明をいただきました。この御説明に関しまして、御質問や御意見を頂戴したいと思いますので、挙手をお願いできますでしょうか。よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

**委員：**学童保育の分室が新たに3つできるということなのですが、資料1の計画では高学年の学童の事業計画が結構な人数いたようなのですが、この分室に関しては基本的に現

状の低学年での受入れということですか。高学年に関しては、今後地域子どもクラブなどで受けていくということなのか、学童保育の4年生以降という計画が引き続きあるのかというところを伺えればと思います。

**児童青少年課長：**まず、令和3年度に設置した3つの分室につきましては、基本的に1年生から3年生までを対象としたものでございます。三鷹市の学童保育所の条例上、まだ対象が1年生から3年生、障害のある児童については4年生までということで、条例は変わっていないところでございます。

他方で、4年生以降の高学年の子どもの居場所についても御要望をいただいているところでございますが、これまで待機児童も1年生から3年生を受ける中で生じていたという状況もありました。ここで少し落ち着きを見せたところなのですが、学童保育所の人数自体がまだ引き続き非常に高いものがありまして、令和4年度も前年度から100人ほど入所者が伸びているということがあります。ですので、引き続き、現状の1年生から3年生で待機児童を生じさせないというところを第一に行っていきたいと考えているところです。おっしゃられた地域子どもクラブについては全児童対象ですので、同時に今、拡充事業ということで開催日を増やしたりとか、開放する場所を増やしたりというところを地域の方に御協力いただきながら進めているところです。

また、学童保育所を6年生までということについても課題だと思っておりますので、それも併せて検討してまいります。当面は地域子どもクラブの拡充などで対応をと考えているところです。以上です。

**委員：**認証保育所の担当をしておりますが、私は教育部長さんにお礼を言いたいと思います。探求学舎さんが三鷹で開設した頃から存じ上げておりました。民間の新しい活動を東京都の中に取り入れていただけるということは、先生方も一生懸命やっていたら、民間のものを取り入れたほうが良いという、そういうことだけを私は伝えたいわけではないのですけれども、やはり前向きにいろいろ子どもたちの興味に応えていくような施策を検討していただいているということは、三鷹の子どもたちは幸せだなと思いました。今日はいろいろなお話を伺いながら、すごく教育に対しての熱意というものを感じまして、本当に期待しておりますし、本当にいい教育をしてくださるのだなと思ってすごくうれしく思っております。

それから、医療費の制限の撤廃のことは、非常に市民全体がうれしいことだと思います。例えば、今は高齢化してお子さんを出産される方が多いですから、結構枠に引っかかってしまう人が多いのですよね。昔は低年齢時の所得枠でございましたから、私どもの保育園でも自費でお支払いになる方のお子さんがおけがをなさったりしますと、費用負担のことで非常に苦労しておりました。

それから、病院で会計のときに、そこのお宅の経済状況が分かってしまうというのがすごく皆さん大変だったのですよね。病院でお支払いしているとみんなに見られてしまうということがございまして、これについてはいろいろな個人情報ということもございましたので、ただ経済的なことだけではなく、子育ての方にとっては非常にいいことだと思いました。またよろしく願いいたします。

**委員：**お聞きしたいことが2点と、お願いしたいことが最後に1つあります。

確認したいこととして、一時預かりのオンライン予約なのですが、全ての施設がオンラインで予約できるということでしょうか。今までは、電話だけでよかったところもあれば、予約した状況をファックスでもう一度送らなければならないという状況に、私自身も物すごく苦労していました。コンビニまで走ってファックスをして、もう一度確認の電話を受けたりという手間がなくなるのは、この前のびのび施設に改めて登録に行って、とてもありがたいことをしていただいたなど。全ての施設で利用できるのであれば、お母さんのお宅にお邪魔したときにとっても有効な情報としてお伝えできるので、そこを確認したいです。

あと、5ページの地域子どもクラブのところ、新たに三小、井口小での一部民間委託で長期休業日も使えるということなのですが、これは該当している小学校の児童だけが利用できるということでしょうか。例えば、井口小実施であれば、同じにしみたかの二小の児童も長期の休みのときに利用できたりするのであればとてもありがたいなという思いもあります。

最後、1点お願いといいますか、タブレットのことなのですが、コロナ禍でタブレットの利用はすごくメリットもあるかと思うのですが、利用の仕方が学校だったり先生の方針だったり結構ばらつきがあるかなと、自分の子どもを見ても、地域のお母さん方の意見を聞いても思います。

例えば、宿題をタブレットで出すと先生が帰りに言ったのだけれども、何時に出すかを言っていないので、子どもはいつまでも、宿題はいつ来るのかとタブレットをずっと気にして

いて、お母さんとのけんかが増えるみたいな話もよく聞きます。ですので、学校ごとで、例えば個人的には夜はあまり子どもにタブレットを見てほしくないのも、もし宿題を出すのであれば早めに出していただく、低学年であれば、あまりタブレットではなくて実際に書いて出す宿題を出してもらえたほうが、大人もなかなか漢字が最近本当に思い出せなくなってきているので、タブレットも目で見てよく分かりやすいときもあるので有効だとは思いますが、できれば、ちょっとアナログに戻りますが、そういった活用をしていただけるといいかなと思っています。

あと、よく保護者の間で話すのは、できたらタブレットの利用に関するアンケートを保護者のほうに一回取っていただけるといいかなと思っています。多分いろいろな意見があるのですが、皆さん、どこにお伝えしたらいいのか、困ったことがあったのだけれども学校に伝えていいのかと迷っているという意見をよく耳にしますので、一度保護者の意見を聞いていただけたらなと思っています。

**子ども発達支援課長：**では、1点目の御質問にお答えいたします。

一時預かりのオンライン予約の場所ですけれども、まず初年度は、受付の部分を公で運営しています駅前のにのびのび広場の一時預かりと、子ども発達支援センター内にあるほしのこの一時預かりで今対応しているところです。個人情報のこともありますので、慎重に初年度は2か所からということになっておりますけれども、今後につきましては状況を見ながら、できるだけ広げていける方向で検討していきたいと思っています。以上です。

**児童青少年課長：**地域子どもクラブのことで御質問をいただきました。今年から井口小と三小について取り組んでいるところですが、基本的にはそれぞれの小学校のお子さんを対象とするのを原則と考えているところです。今まさに毎日実施について、どうやっていこうかというのをずっと検討を重ねて、ここでようやくスタートを切ろうというところですので、これからやっていく中でいろいろな課題が出てくるかと思っています。

また、拡充については、今挙げられた小学校だけにとどまらず、できれば順次15校の小学校に広げていきたいという考えはございます。そういった中で、どこの地域のお子さんも居場所が確保できるような取組を進めたいと考えているところです。 以上になります。

**教育施策担当課長：**タブレットの利用につきまして、ありがとうございます。委員の方がお

っしゃったように、宿題がいつ送られてくるのだといったところを教員のほうにも周知します。タブレットの利用につきましては、これまで支援員がいたり、またタブレットでのよさと、もちろん紙のよさもありますので、これからGIGAスクール開発員の研修等もありますので、そちらのほうで効果的な活用を検討しつつ、各学校のほうに周知していきたいと思っております。また、保護者アンケートにつきましても、検討して進められればと思います。ありがとうございます。

**委員：**4ページの学校施設大規模改修工事、順次工事などを行って、きれいになさっていただいで、本当にありがとうございます。小学校経由で今日たまたまトウモロコシの刈り入れがあって、六中のプールの近くで一時、通るときに待っていたのですが、外の利用するトイレですけれども、六中は中のトイレはすごくきれいに整っていて、きれいでいいねという感じだったのですが、外に行くと、和式のほうがまだ多い。低学年とかだと、やり方が大変だったり時間がかかったりということがありまして、これから3部制というのも聞いているので、もし地域でいろいろこれから災害のときとかも利用するのであれば、中だけではなく外のトイレの設備もきれいにしないと、これから多世代が使うには難しいのかなと、たまたま今日ふと思ったので、ちょうどこの話があったのでお願いしたいなと思いました。以上です。

**教育部長：**トイレですけれども、今までは洋式化のために工事という形だったのですが、便器だけ替えるという方法もありまして、若干和式のほうが狭かったり、あとは開きの具合があるのでちょっと斜めにしたりとか、若干の工事は入るのですが、大がかりではなくて基本は便器だけ替えるということも含めてスピードアップを図りたいと思います。

**委員：**地域子どもクラブ事業についてももう少し伺いたいのですが、私は子どもが大沢台小学校にいて、現在地域子どもクラブ事業は保護者だけで運営をしています。そのため、非常に曜日も時間も制約がありまして、毎年共働きの家庭が増える中で成り手もない状況です。昨年はPTAの一部だったのを外して、一応報酬を頂けるような形にしたのですが、結構議論になりまして、それでもなかなか成り手がいないので、できれば民間委託化を早く進めていただきたいなと思っているのですが、何年度までにするみたいな具体的な計画がありましたらぜひ教えていただきたいなと思っております。よろしくお願ひします。

**児童青少年課長**：今回拡充するに当たっては、昨年の秋ぐらいから全15校の地域子どもクラブの皆さんのところに職員がお伺いして、状況などをヒアリング、意見交換させていただいたところです。その中で、今言われたような運営面で非常に厳しいというところも確かにありました。そういうところにつきましては、一部民間事業者の力を借りるという方式もあります。

今、いくつかの方式で拡充を行っていきまして、地域の皆さんだけでやって拡充していくケースですとか、民間の事業者の力を借りて拡充するケースとか、いくつか試行的にやっていますので、その辺を見ながらそれぞれの地域でどの形が一番いいのかというのを検討したいと思っています。今、年間2校から3校ぐらいずつ増やしているのですが、大沢台をいつやるかというところはまだ決まっていないのですが、委員にいただいた御意見も踏まえながら今後の拡充を考えていきたいと思っています。

**委員**：今いろいろなことに関わっているので何とも言えないのですが、地域子どもクラブのニーズがあるというのはすごくいいことだなと思っている一方、学童保育所との違いをこれからどうするのか。やる側も、子どもたちがすごく楽しみにしてくれているというのがとってもうれしくて、関わってもう19年ですけれども、それぞれの学校で19年前のスタートが皆さん違うので、毎日開催というところのハードルの高さであったり、うちの三小も毎日最初からやったのですよ。教室の居場所づくりということだし、大阪の池田小の痛ましい事件があってこれがスタートしたのかなという、東京都の放課後子ども教室というところから入って、子どもたちの安全安心な居場所を学校の施設を使ってということで、賛同してこの事業に関わったのですけれども、今またちょっとニーズが変わってきているのかなと思います。

あと、学童保育所が3年生で終わってしまうので、4年生の夏休みというところを毎年すごく心配していました。4年生が、お母様、お父様、おじいちゃん、おばあちゃんとかが学童にお迎えに行っていたのが、学童がなくなってしまって、夏休みどうしたらいいって4月から皆さんが心配されていた。うちの学校は、たまたま今回4月の最初の保護者会で説明させていただいて、4年生の保護者の皆さんには特に、よかったら活用してくださいという、時間とかお昼がねってところが、私たちも実施するのに自信がなかったから、まだ様子を見ながらのスタートになっています。

みんなが望んでいるニーズがあることを、三鷹市さんがもっと、本当にもっとって個別に

はあるのですよ。でも、教育とコラボしてプログラムの開発だったりとかをしていくということで、学童とは違う、学童は大体保育に近いというか、保育。だけれども、上の6年生までとなると、また教育がすごく関わってくるのかなというところで、うまくすり合わせができれば本当に三鷹市すごいなと思えると思うので、ぜひ。お金は必要だと思います、本当に。しっかりと仕事として、責任を持って子どもたちの育成に関わっていくということがあると思うので。でも、聞いていて、実現はすぐには難しいかもしれませんが、ニーズに合った方向に行けば本当にいいなと思っています。

**会長：**もちろんそうだと思います。やっぱりこうやって実際に動いているという情報も共有することができて、それに向かって市の方も一緒に入っていただいて、まさに一緒につくっていくという感じ。とても大事な視点だと思うのですね。学童と地域子どもクラブをどういうふうマッチングさせていくかという、三鷹の保育と教育が、ここも切れていると思う。前も私は言ったのですけれども、保育と教育が切れてしまっているところをもっとがっちり連続していくように、というか同じ土俵でやっていくように何でできないかなと思っているところの一つの例として、子ども・子育ての支援計画の中でやれるといいのかなという気もします。

三鷹市は、もともと社会教育とか、そういうところは先行していらっしゃる自治体なので、一番幼児教育よりお得意かなと思うので、そこをやっていただいたらいいのかなと思いました。

では、先に進ませていただきまして、事務局よりもう1点、人権基本条例、今日は企画の部長さんいらしたので、よろしくお願いいたします。

#### 【事務局から人権基本条例（仮称）について説明】

**会長：**ただいま、事務局より人権基本条例（仮称）の策定に向けての説明をいただきました。この件に関しまして、御質問、御意見を頂戴したいと思いますので、もしある方は挙手をお願いいたします。

1点、私のほうから先にいいですか。位置づけの確認なのですが、それぞれ個別の関連条例で対応すると書いていますので、子どもの場合、子どもの条例がいろいろありますよね。その上位に来るものというふうに考えていいのですか。位置づけがよく分からなくて、



例えば人権に関する課題認識ってそれぞれに分けて書いていますけれども、結構クロスして出てくる人権ってありますよ。先日も、保育園で性的な自認が違うということでいじめられたとかって話もありましたから、子どもなのだけれどもジェンダーに関することも当然出てきますし、また外国にルーツを持つ子どもたちなんかだと、例えば宗教とか、そういう部分の差別なんかも出てくる。ですので、整理の段階としては、それぞれ何があるかとやっていくのはいいと思うのですけれども、位置づけが私は理解できないのですが、基本条例というのはどういうところにあるものになるのですか。

**企画経営課長：**2ページを御覧いただきたいのですけれども、上の人権基本条例（仮称）といたところで、先ほど説明したと重複する部分もあるのですが、5つ目のポツところに市の人権に関する上位規範としますよといったことで、基本条例自体が人権に関する最も上の規範となるということを想定しています。

それ以外に、下にある主な課題認識ということで、ジェンダー平等だとか外国籍、子ども、高齢者、障がい者とありますけれども、こういったところは今先生がおっしゃられたとおり、例えば子どもに関する条例を新しくつくって、子どもに特化した部分、実行性のある部分についてはそちらの条例で補足すると。例えば一番上のジェンダー平等・性の多様性というのは、現行の条例で三鷹市男女平等参画条例というものがございますので、一部名称を変える必要もあるかなとは思っていますが、多様な性等を加えた条例にして、中身にジェンダー平等に関するようなこと、実行性のあるようなことを書いていく。また、高齢者とか障害者については、例えば今三鷹市健康福祉総合条例というものがございますので、そういった中で捉えていくと。さらに細かい支援策みたいなのところについては、今で言うと三鷹市第4次基本計画（第2次改定）といったものがございますが、そういったものに反映して、もしくは予算を獲得しながら個別の対策をしていくと。そういうイメージでございます。

**会長：**分かりました。ありがとうございます。全ての上位の規範として共通するような概念というか、理念を打ち出して掲げていくということによろしいですね。

皆さん、いかがでしょう。企画のほうとしては、どんな意見がいただきたかったとか、何かありますか。

**企画経営課長：**正直申し上げますと、いきなり人権と言われても非常に難しい問題だと思い

ます。私自身もやっけて、人権は奥深いし幅も広いし難しいなと思ひますので、御意見があればお伺ひしたいなと思ひたのですが、なかなか難しいし、突然ということもござひますので、また今後何か思ひつきみたいなきががあれば事務局等を通して教えていただけたらうれしいなということで、今日はお伺ひしたいと思ひます。

**会長：**分かりました。多分、皆さん、個別の事例なみたいなきがぱつと思ひ浮かんで、身近なところから考えられるところはあると思ひますのですけれども、憲法みたいなきごく大きな概念のところを今つくり出そうと思ひていると思ひますので、ただ、こういう個別のところから積み上げながら、大事なところはエッセンスとして取っていくということになると思ひます。また、子ども・子育て支援計画の中も子どもの権利とか、いわゆる性別役割分業のことも含めていろいろなことは出ていますので、皆さん方の意見もきつとまたあるかなと思ひます。分かりました。ありがとうございます。

では、最後に4番のその他ですが、事務局より何かあるということで、どうぞ。

**子ども政策部長：**私からは、国でいろいろな動きがござひますので、それについてお話をさせていただけます。

既に御存じかとも思ひますけれども、先月15日に閉会した通常国会の中で、児童福祉法が一部改正されました。児童虐待の相談対応件数の増加とか、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきているという状況等を踏まえて、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化を行うというのが法改正の趣旨とされています。

内容を見ますと、児童相談所を含む都道府県、それから政令市に対応を求めるような内容が多いのですが、市町村の事業として今後実施をしていくものもいくつか含まれています。一番大きなものは、全ての妊産婦、子育て世帯、子供の包括的な相談支援等を行う「子ども家庭センター」の設置が努力義務化されるというものです。

保育所など、身近な子育て支援の場における相談機能の整備についても、市町村がそれに努めるという内容が記されていますが、いずれも三鷹市がこれまで先進的に取り組んできた内容でありまして、法律を見る限り、新たに何かつくりあげるとか、そういうことではなく、今までやってきたものを引き続き強化していくことで対応は可能ではないかと思ひています。法の施行は令和6年4月1日、再来年の4月になっておりますので、今後、改正法への対応を進めていきたいと思ひます。検討状況などにつきましても、適宜この会議に御報告を

させていただくとともに、御意見などを頂戴したいと考えています。

それから、6月15日、国会の閉会の最終日になりましたが、こども家庭庁設置法と併せてこども基本法というものも、議員立法で成立しています。こども家庭庁につきましては、様々な報道をされて御存じかと思えますけれども、今、国が「こどもまんなか社会」というものを掲げ、子ども・子育て政策の一元化をするということで、子ども家庭庁が設置されますので、期待していきたいと思います。

また、こども基本法については、今、人権のところでも話がありましたけれども、子どもの権利条約、日本は1994年に批准しておりますが、これに対応する国内法という位置づけで制定されました。先ほども話にありましたが、市の人権基本条例は理念条例になりますので、関連条例として、いわゆる子供の人権に関するような条例を今後考えていくこととなりますが、こども基本法などもしっかり確認しながら検討を進めていきたいと思っています。

**会長：**ありがとうございます。国がいろいろやっていますよね、本当に。私としては、じゃ、子家センはどうするのかとか、いろいろ言いたいことはいっぱいあります。東京都の子ども家庭支援センターとこども家庭センターをどういうふうにするのかとか、それから母子包括支援もありますよね、包括もやっていますし。やっているのはいっぱいあるのに、また作るのかみたいなのもちょっとあったり、保育所の相談機能の強化なんて、こんなのずっと前から言っていますよね。と、私は個人的に思っています。

でも、三鷹の場合は、今おっしゃったように、随分前からそういうネットワークをつくりながら階層的に丁寧やってきた歴史があって、急に新しいものをぼんと置くとかって、そういうことでは多分ないと思うので、今やっていることを整理しながら、それに適応するような形で変えるなら変えるという感じかなと私は思っています。基本法の話も含めて、また一緒に、情報をいただきながら皆様と考えていきたいと思っています。

**児童青少年課長：**今後の会議の日程などについてお知らせしたいと思います。

次回の予定は、11月頃を予定しております。本日御説明しました主要事業の中間報告などをさせていただきたいと思っています。その次は、最後、年度末になりますが、3月頃を予定しているところです。

また、令和5年度、来年度でございますが、令和6年度に子ども・子育て支援事業計画の改定をまた予定しているところです。それに向けて、令和5年度で子育て支援のニーズ調査

を実施したいと予定しているところですので、令和5年度におきましては本会議において、ニーズ調査に関しての御意見なども頂戴できればなど考えているところです。

**会長：**ありがとうございます。今後の予定について御説明いただきました。

最後に、何でもいいので御質問、御意見、何かありますでしょうか。

**委員：**ここでお話しするというよりは、本当に自分の思いというか、感想なのですけれども、今、本当に幼稚園自体が待機児童ゼロになったことはとてもおめでたいことではありますが、その分全国的に、また東京都も幼稚園を今後どうしていくかというところで、大変な場面に来ているのではないかと感じております。

先ほども保育士等の処遇改善というお話が出ていましたけれども、一人一人の賃金のアップだけでは済まない勤務体制全体についての見直しということも必要になってきているのではないかなと思っています。

私が勤める大学でも、学生たちは、こども園は忙しそうだから働きたくないというのがまぎらずトップなのです。そして、今幼稚園はだんだんと厳しそう、忙しそうという形で、これから保育者になっていく、保育に携わる学生たちの意識というものがそういうほうに向いている。そういう中で、それこそ先ほど会長から幼児教育は弱いというお話がありましたけれども、どうやっていくかというのは今後みんな考えていかないといけないというのを、すごく刺激的なすばらしい市だなと思う反面、今日の会議を通して考えたりしてありましたので、最後に一言言わせていただきました。

**委員：**先ほど一時預かりのオンライン予約というお話があったのですけれども、私は幼稚園に入る2歳まで自宅保育をしていたのですが、一時預かりはすごく大変で、該当の保育園に行かないといけないし、一々電話をしないと空き状況が分からないというので、とても1歳、2歳児を抱えて利用する気がなかなか起こりませんでした。保健センターでその話を相談したら、それでもあなたが電話するしかないみたいなことを言われて、すごくがっかりしたんですね。なので、オンライン予約自体は多分個人情報のことであって難しいかと思うのですけれども、せめて空き状況だけでも分かるようにしていただければもっと利用が増えるのではないかなと思ひまして、ぜひ新しいサイトの機能として検討いただければと思ひて発言させていただきました。

**委員：**小児科においては今、様々な感染症が発生しています。この2年間ぐらいあまり感染症にさらされていないせいなのか、うちみたいな小さいところでもRSウイルスがいて、手足口病の発症例もあります。ただ、今は残念ながら二類感染症なので、分けて診なければいけないので、1日で診られる数も限られて、うちのスタッフも電話対応からさばくのから必死になっています。多分、どこのクリニックも朝から晩まで昼返上でやっているのですけれども、診られる数が少ないところに至って今の状況で、昨日もちょうど健診をやっていたのですけれども、みんな顔を見合わせると疲れたねという状況です。ただ、我々は頑張るしかないのですけれども、今雑多にはやっている。正直、今までのところを見ると、小児のコロナは全く重症化していないので、確かに10年後、20年後の中長期的な後遺症のことを言われると本当に分からないのでかからないに越したことはないのですが、少し元に戻っていったいいのじゃないかなと。二類で隔離して診なければいけないというところも含めて、戻っていったいいのじゃないかなという気持ちで多分小児科医はみんないるので、熱が出たからみんなコロナの検査という状況ではないと思っています。

あと、学校のほうのマスクのことも、熱中症のこととか子どもの育ちのことを考えると、マスクを外した世界に戻したいと子どもを見ていて思います。ただ、学校のほうに時々行って体育の授業とかを見ていると、みんなマスクをまだしているのは、先生方が言うには、外しましょうと言っているのだけれども子どもたちが外したくないという状況もあると。その辺は、我々が外向いて、コロナに関しての教育をそろそろいい加減必死になってやらなければいけないのかなというところもあるのですが、正直言うとその余裕がまだないというのが現状です。

みんなで正しい意識を持って、病院のかかり方、コロナの恐れ方、あと日常の取り戻し方というのを真剣に考えないといけないなどはと思っています。

**会長：**ありがとうございます。とても大切なお話で、現状最前線で戦っていらっしゃるドクターの意見ですし、子どもたち、本当にマスク、目の表情を読むとか、どうなってしまうのかなという話なので、今後も考えていかないといけないと思います。ありがとうございます。

では、令和4年度第1回の三鷹市子ども・子育て会議はこれで終了させていただきたいと思います。夜遅くになりましたけれども、皆さん、どうもありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

4 閉会（午後8時00分）

— 了 —